資料４

総合戦略のこれまでの取組み

日　時：令和元年12月23日（月）午後6時30分～
場　所：小豆島町役場本館３Ｆ　大会議室

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅰ　健康づくり	施　策	小豆島中央病院を核とした地域包括ケアシステムの構築
所管課等	小豆島中央病院		

具体的な施策の取組み状況

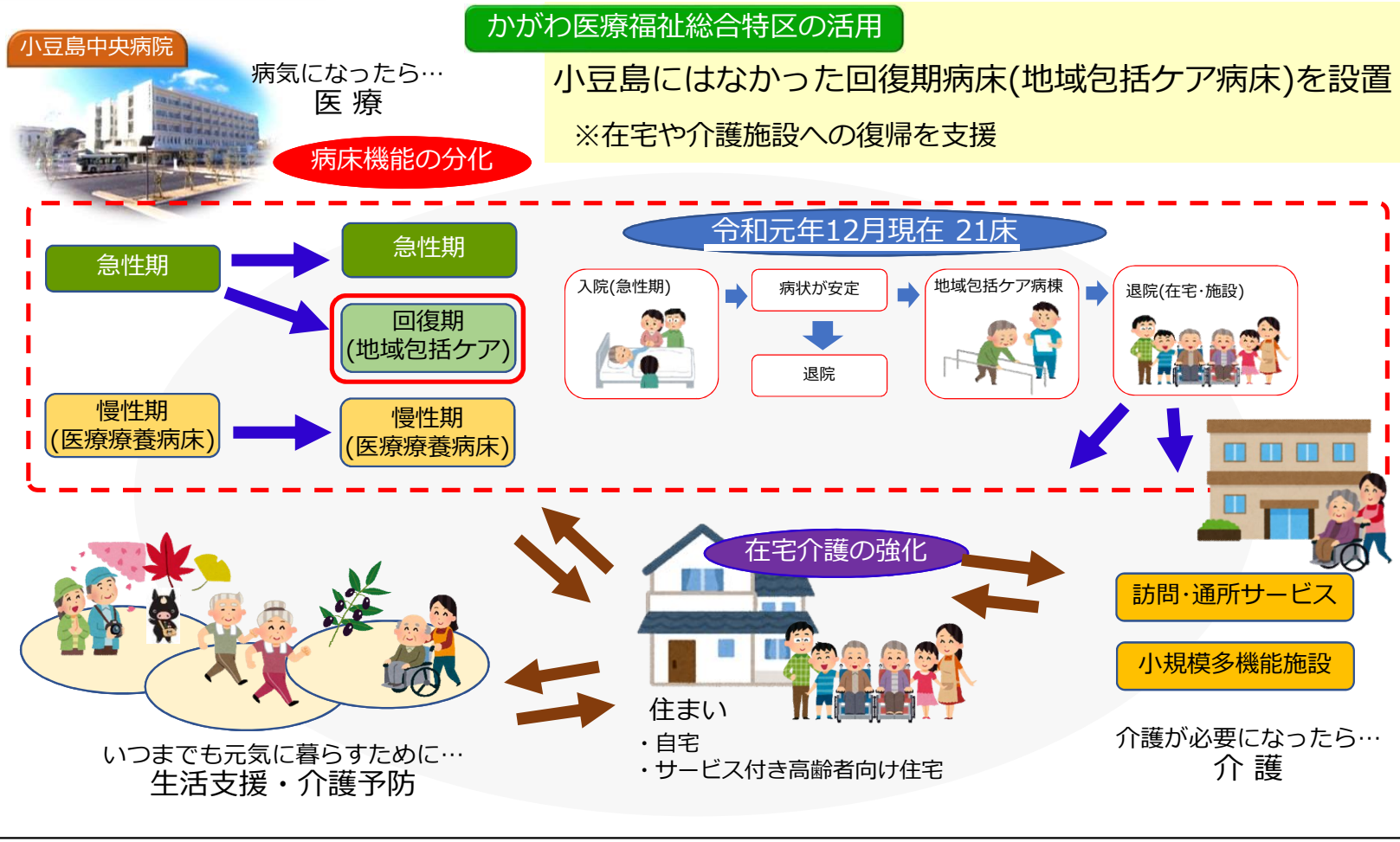

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅰ　健康づくり	施　策	小豆島中央病院を核とした地域医療の充実、「地域包括ケア」構築のための介護人材の量と質の確保
所管課等	健康づくり福祉課、高齢者福祉課		

具体的な施策の取組み状況

平成28年4月1日開院の小豆島中央病院を核として、総合的かつ一体的なサービス提供と関係機関の連携を図って地域包括ケアシステムによる地域づくりを推進している。

≪小豆島の地域医療を守り育てる島民会議≫

平成27年度から、小豆島中央病院は島になくてはならない病院であるという機運を高めていくため、小豆島の地域医療を守り育てる島民運動を実施。

パネルディスカッション形式による意見交換会

前常滑市副市長の
山田朝夫さんの講演

救急医療の現状について
石井外科部長の講演

医療法人ゆうの森理事永井康徳先生による講演

※ 小豆島中央病院の情報発信、講演会の開催、健康まつりの開催など

≪地域包括ケア連絡会の設立≫

多職種が連携し、小豆島全体で医療･介護･福祉に取り組むための地域包括ケア連絡会を平成28年7月31日に設立、各部会ごとに連携した活動を実施。

介護部会	医療・介護等在宅で暮らす高齢者を支える多くの関係者・団体がお互いの役割や理解を深め、相互に連携し、必要な人に適切なサービスや支援が届くようにする。	○認知症の見守りについて ○意思決定支援について ○医療・介護資源マップ
健康づくり部会	子どもから高齢者まで、健やかで心豊かに生活できることを目指して、健康や食に関する理解を深め、心身ともに健康な生活を実現することに取り組む。	○健康ウオークマップ ○小児生活習慣病対策事業

「地域包括ケア」構築のための介護人材の量と質の確保

【介護予防ボランティアの養成･活動支援】…　社会参加、地域貢献や自身の介護予防を推進するボランティアの拡大

平成28年度:109人　平成29年度:126人　平成30年度:137人

【介護職員の初任者研修、介護福祉士実務者研修に対する助成】

島内での研修参加者　平成29年度:28人　平成30年度:13人　その他島外での研修費助成を実施

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅰ　健康づくり	施　策	特別養護老人ホームと介護老人保健施設の整備等
所管課等	介護老人保健施設等		

具体的な施策の取組み状況

内海病院施設の有効利用と特別養護老人ホームの待機者(第6期計画策定時調査28名)の解消を図るため、病院跡地に特別養護老人ホームと小規模老人保健施設を整備し、平成30年12月には稼働率がほぼ満床と安定した運営となっている。

老健うちのみ	老健　70床	通所リハ 25名

内海病院施設

4階～6階	特養 60床　ショートステイ 4床	
3階	老健 28床	通所リハ　25名

※民間事業者による福祉施策等の充実

安田の有料老人ホーム
はまひるがお内海

平成29年	2月	3月	4月	5月	6月	7月
老健施設	老健うちのみを運営				平成29年6月1日　事業開始	
内海病院施設		改修工事			特別養護老人ホームうちのみ	
スタッフ		人員確保			介護老人保健施設うちのみ	
事務手続き	事前協議	条例改正	指定申請			

※R1年度：2階に、福祉避難所を整備

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅰ　健康づくり	施　策	障害福祉の充実（ぬくもりと希望の島づくり事業）
所管課等	健康づくり福祉課・学校教育課・子育ち共育課・高齢者福祉課		

具体的な施策の取組み状況

障害の有無にかかわらず全ての人が住み慣れた地域である小豆島で安心して生活を送ることができる共生社会の実現に向け、障害者（児）の『まなぶ場』、『くらす場』、『はたらく場』、『ふれあう場』の充実を推進する。

まなぶ場の充実

≪特別支援学校の整備開始≫

池田小学校周辺に、香川県が特別支援学校を建設することになった。
令和5年4月の開校に向けて準備を進めている。

≪車椅子バスケットボール交流会の開催≫

車椅子バスケットボール体験を通して障害に対する 理解と関心を深める交流会の開催。
【開催日】令和元年10月29日 【参加者】町内4小学校3年生

≪小豆町障害のある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくり条例の制定≫

障害を理由とする差別を解消するための取組に関する基本理念を定め、町の責務、町民等の役割を明らかにする。【施行】平成31年4月1日

くらす場の充実

≪通院困難者へのタクシー代助成事業≫

町内に住所のある在宅の方で、町民税が課税されていない高齢者や障害者を対象にタクシーチケット（1枚500円×2枚/月）を支給
【利用状況】平成29年度：高齢者23人、障害者3人　平成30年度：高齢者15人、障害者2人

≪重度心身障害者医療費助成の拡充≫

重度心身障害者の医療費自己負担分を助成する。令和元年8月診療分からは身体障害手帳4級及び療育手帳Bを所持する者まで対象者を拡大

はたらく場・ふれあう場の創設

≪障害者ものづくりワークショップの開催（平成29年度から）≫

自由な発想で創作する『ものづくりワークショップ』を開催。就労の可能性を探るとともに、参加者間の交流を図った。

≪障害児演劇ワークショップ（平成28年度から）≫

小学校の特別支援学級に通う児童を対象に表現など感受性を養える演劇ワークショップを開催.

≪農業就労体験交流事業の開催（平成23年度から）≫

田植え・収穫体験を行うことで新たな就労場所としての可能性を探るとともに、参加者間の交流を図った。

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅰ　健康づくり	施　策	国民健康保険制度改革（広域化）
所管課等	健康づくり福祉課		

具体的な施策の取組み状況

国民健康保険の制度改革

○都道府県も国民健康保険の保険者となる。（資格や保険料の賦課・徴収等の身近な窓口は、引き続き市町村で行う。）
○国の責任により、約3,400億円の追加的な財政支援（公費拡充）を行う。
○平成３０年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証等に居住地の都道府県名が表記される。

国保制度改革のイメージ図

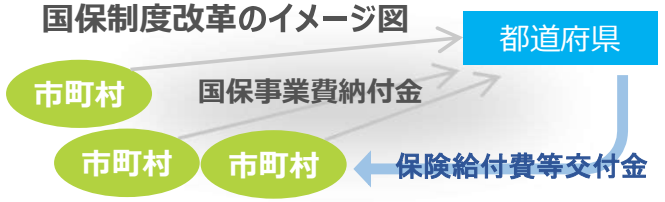

都道府県の主な役割	市町村の主な役割
・財政運営の責任主体	・国保事業費納付金を都道府県に納付
・国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	・資格の管理（被保険者証等の発行）
・市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	・標準保険料率等を参考に保険料率を決定 ・保険料の賦課・徴収
・保険給付費等交付金の市町村への支払い	・保険給付の決定、支給

国民健康保険制度の見直しによる効果

○保険料負担を公平に支え合うため、都道府県は市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じた国保事業費納付金（保険料負担）の額を決定し、保険給付に必要な費用を全額、保険給付費等交付金として市町村に対して支払う。これにより、市町村の財政は従来と比べて安定する。
○市町村はこれまで個別に給付費を推計し、保険料負担額を決定してきたが、今後は納付金を納めるため、都道府県の示す標準保険料率等を参考に、それぞれの保険料算定方式や予定収納率に基づき、保険料を賦課・徴収する。
○都道府県と市町村が、より積極的に被保険者の予防・健康づくりを進めるため、様々な働きかけを行い、地域づくり・まちづくりの担い手として関係者と連携・協力した取組を進めることで、サービスの拡充と保険者機能が強化される。
○国民健康保険を国民皆保険の最後の砦として将来にわたり守り続け、持続可能な社会保障制度の確立が図られる。

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅱ　子育ち･人づくり	施　策	すくすく子育ち応援アクションプランの推進
所管課等	子育ち共育課		

具体的な施策の取組み状況

≪子育てに関する情報発信≫

■子育ち共育課のホームページを改良し、見やすくわかりやすいものにした。
子育ちガイドブックを作成し、幼稚園･保育所等に配布した。
毎月、町広報誌に子育ちに関する記事を掲載している。
子育ち通信を毎月発行し、前月あった各種行事の様子を写真で紹介したり当月の行事予定を紹介するなど、 各種情報を発信し、保護者の孤立感解消に努めている。

《家庭保育サポート事業》

■保護者の仕事や入院、冠婚葬祭等の理由により、一時的に保育困難となった子どもをNPO法人リトルビーンズに委託し『一時預かり事業』を実施し、核家族化、共働き家庭やひとり親家庭など、多様化する子育て環境にきめ細かく応え、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいる。また、19時以降の夜間一時預かりや、仕事等の理由で小豆島中央病院病児病後児保育室に連れていけない保護者に代わり、子どもを病院まで送迎する『病児通院サービス（有料）を実施している。

《奨学金制度》

■修学を望んでいるが、経済的な理由により修学が困難な者に対し、奨学金を貸し付けることにより、修学の機会を確保するとともに、大学卒業後のUターンを促し、町の振興と発展に必要な人材育成を行っている。また、地元で不足する保険医療福祉関係の人材確保を目指し、その分野に進学する成績優秀かつ向学心旺盛な者には更なる拡充を行っている。

≪出会いの輪創出事業≫

■土庄町、小豆島町商工会、土庄町商工会と共同で事業を行った。
毎回、事業内容を協議し、小豆島の豊かな自然や産業を活かしながら実施している。

≪男女共同参画の実現≫

■小豆島中央病院においてマタニティ教室を月1回実施している。
■町主催の講演会へ子育ち世代の参加を促すため、託児所を設置し、参加しやすい環境づくりに努めた。また、住民の社会参加を促すため託児ボランティア事業を行っている。

≪地域づくりプロジェクト≫

■子育ち世代の孤独感、不安感を解消するため、地域住民との交流の場を作り、事業を行っている。
（遊児老館）

≪フレキシブル勤務の推進≫

■公立保育所において、保育士資格者の都合のいい時間に勤務できるよう柔軟な雇用を行っている。

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅱ　子育ち･人づくり	施　策	すくすく子育ち応援アクションプランの推進
所管課等	子育ち共育課		

具体的な施策の取組み状況

≪子育ちの環境づくり≫

■公立認定こども園の新設については、小豆島町総合教育会議で学校施設のあり方とともに検討することとした。

≪病児の通院サービス≫

■出張や体調不良等の保護者に代わって病児･病後児を小児科や病児保育室へ連れて行く体制を整えている。

≪延長保育≫

■通常の利用時間を越えて保育を実施している。

≪地域子育て支援拠点事業≫

■家庭保育する保護者が相互に交流できる場を提供している。

≪一時預かり事業≫

■一時的に家庭での保育ができない乳幼児を預かっている。

≪放課後児童クラブ事業≫

■昼間労働等で保護者が家庭にいない小学生を授業終了後や長期休業中に預かっている。
内海放課後児童クラブは第2クラブを新設し、定員を増やした。

≪病児･病後児保育事業≫

■病院等の専用スペースで看護師等が一時的に病児･病後児を預かっている。

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅱ　子育ち･人づくり	施　策	幼･保、小、中、高の一貫教育の推進
所管課等	学校教育課		

具体的な施策の取組み状況

≪幼･保、小、中、高の連携≫ 小豆島中央高校の開校に併せ、小豆島教育会議を設置

■幼･保、小、中、高の教員を対象に、学校教育研究会を開催し、校種間の情報共有を図るとともに連携を強化した。
■幼･保、小、中、高の教員を対象に、教育講演会を年1回開催した。
■小、中の教員を対象に、運動能力向上講習会を年数回開催した。
■小、中、高において、京大アメフト部との交流事業を行った。

≪県立の特別支援学校の整備場所が決定したことにより、「これからの学校のあり方」についての再検討≫

■平成29年12月に、県立の特別支援学校の整備場所が池田小学校の敷地又はその周辺に決定した。
■令和元年7月開催の小豆島町総合教育会議において、これからの学校のあり方について再検討を行い、教育大綱を見直すこととした。

≪学力向上≫

■教育指導室を設置し、幼･保、小、中学校に指導訪問等を行い、若年教員の資質向上、管理職の指導力向上、課題を抱える教員の指導力改善等、教職員のスキルアップを図った。
■小、中学校に、外国語活動支援員を配置し、英語教育の充実を図った。
■小、中学校に、タブレットパソコンを導入し、タブレットを活用した授業を行うことで、情報教育の充実を図った。

≪運動能力の向上≫

■中学校や高校の部活動に対して、強化補助金を交付し、強豪校や指導者を招聘することにより、個人の運動能力の向上を図り、四国大会や全国大会への出場を支援した。
■小、 中学校の児童生徒の体力･競技力向上を図るための運動プログラムを策定し、児童生徒及び教員に対して、共通したプログラムに沿って、取組を実践した。
■体力･競技力向上プログラム講習会、幼稚園･保育所での運動教室、池田･内海学童等での運動教室を継続して実施した。

≪コミュニケーション能力の向上≫

■中学校において、平田オリザ氏による演劇ワークショップを継続して行い、コミュニケーション教育を実践した。
■すべての小学校において、わたなべなおこ氏による演劇ワークショップを行い、コミュニケーション教育を実践した。
■瀬戸･高松広域連携中枢都市圏の取組として実施している「文化芸術鑑賞事業」を活用し、 劇団四季によるミュージカルを小学校6年が観劇した。
■文化と教育の先端自治体連合を結成【北海道東川町、富山県南砺市、兵庫県豊岡市、岡山県奈義町、小豆島町】

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅱ　子育ち･人づくり	施　策	いきいきプラン～男女共同参画基本計画～の推進
所管課等	人権対策課･健康づくり福祉課･高齢者福祉課･子育ち共育課		

具体的な施策の取組み状況

≪さまざまな分野での男女の意識づくり≫
-男女共同参画推進講演会の開催-
■誰もがいきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現に向け、関心や理解を深めていただくことを目的に、男女共同参画講演会を年1回開催した。

-男女共同参画推進委員会の開催-
■男女共同参画社会の形成を推進するため男女共同参画推進委員会を設置し、委員会を開催した。

≪男女があらゆる分野に参画できる環境づくり≫
-パパとこどものクッキングの開催-
■男性の家事参加を図るため、父子料理教室を開催した。
　また、平成29年度からは母親のリフレッシュ講座を同時開催した。

―講演会等における託児所の設置―
■子育て中の方々に参加しやすい環境整備を目的に講演会等において託児ボランティアによる託児所を設置した。

≪一人ひとりが人権を尊重しあえるまちづくり≫
-しあわせづくり講演会-
■さまざまな人権課題を解決できる人づくり、また、違いを認め合える人権尊重のまちづくりのために、講演会を開催した。

≪一人ひとりが人権を尊重しあえるまちづくり≫
-虐待防止等ネットワーク会議での連携強化-
■児童虐待部会、DV対策部会、障害者虐待部会、高齢者虐待部会で構成されている会議において、商工まつり等で啓発活動を行った。

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅲ　産業づくり	施　策	小豆島地場産業担い手育成事業「中川塾」
所管課等	産業支援室		

具体的な施策の取組み状況

≪小豆島の地場産業の若手人材育成のため、小豆島町出身の元日清食品ホールディングス㈱相談役の中川晋氏を塾長に迎え経営塾を開講する≫

平成30年度から新規事業として開始。島内若手（30名程度）を中心に、月1回開講。商品開発におけるマーケティングの基礎知識の習得、外部から特別講師を招聘しセミナーを開催する。時事問題解説の他、学んだことを実践するために「スーパーマーケット・レードーショー」の香川県ブース内に「中川塾」ブースを確保した。若手の斬新かつ柔軟な発想から小豆島の食品産業のPRを行う。

■平成30年度実績　全10回開講　町内若手事業者32名受講
セミナーの開催 1回（株式会社湖池屋代表取締役 佐藤　章 氏） ⇒　講演後「JAPAN PRAIDE POTATO オリーブソルト」発売
スーパーマーケット・トレードショー「中川塾ブース」出展 ブーステーマ：「佃煮坂46」

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅲ　産業づくり	施　策	産業振興による地域経済の活性化
所管課等	産業支援室		

具体的な施策の取組み状況

≪小豆島醤油協同組合の強化と『小豆島醤油』のブランド化≫

■小豆島醤油協同組合加盟数
　平成28年度　14社
　平成29年度　17社（小豆島馬越醤油、元谷商会、大森醤油醸造所が新規加盟）
　平成30年度　16社（1社廃業）

■醤油蔵や木桶など地域景観を活かした取組み
　「醤の郷」散策路の整備
　「醤の郷まつり」の開催

■「小豆島醤油」ブランド化 ⇒「地域団体商標制度」、「地理的表示保護制度」の活用
　組合内にGI検討委員会を発足し関係機関との協議・検討を行っている。
　両制度ともに産品の名称を保護するものであるが、産品を取り巻く状況に応じて、いずれかの制度を選択、又は組み合わせて利用していくことを検討する。⇒醤油蔵や木桶など先人から受け継がれてきた地域資源を維持・保全し「小豆島醤油」のブランド化を総合的に発信する。

《「島の光」ブランド普及事業》

■新商品の開発及びパンフレットの刷新
　平成30年に「島の風」、「島の雪」、「島の遍路道」の3商品を開発。併せて「島の光」ブランドのストーリーやアレンジレシピを掲載したパンフレットを作成した。

■平井料理システムとの連携
　県内の「島の光」ブランドの認知度向上を目的に、平井料理システムと連携して試食会を開催した。
　⇒8月 ことでん瓦町フラッグ、11月 JR高松駅構内、1月 丸亀町壱番街前ドーム広場で各500食提供。

■年間を通じたPR活動
　大手取引先店舗でのイベント出展、各種見本市出展等、地道な営業活動を実施。
　⇒約50社の新規取り扱いが開始された。

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅲ　産業づくり	施　策	産業振興による地域経済の活性化
所管課等	産業支援室		

具体的な施策の取組み状況

≪地域経済の循環を高めるため、商工会の活性化を図る≫

人口減少、地元商店の減少、後継者不足など、今後小豆島の活性化を考えたうえで、地域に密着した商工会と連携を図ることが、不可欠である。

商工会の組織体制など機能を強化するために、アドバイスや情報共有のための定例会を開催した。また、地場産業活性化セミナー開催、よろず支援窓口の利用を周知し、会員へのサポートを行った。

■商工会による新たな取組み「経営発達支援計画」の策定と活用（H31.4月認定）

小規模事業者支援法の改正で、商工会が小規模事業者の技術向上、新たな事業分野への開拓、その他小規模事業者の経営の発達に資する計画を作成し認定を受けることで、各種補助事業の活用が可能となった。

【伴走型小規模事業者支援推進事業】の活用⇒対バイヤー（BtoB）を訴求対象とした需要開拓支援、国内見本市への出展補助を実施する。

≪基幹産業が抱える数多くの課題を解決するため、地場産業活性化セミナーや地場産業座談会（異業種交流含む）の実施による相談支援の充実を図る≫

小豆島の地場産業（佃煮、醤油、素麺、オリーブ）である食品産業が抱える数多くの課題（食品表示、販路拡大、新製品開発、技術的課題等）を解決するために、各関係機関と連携しセミナーを開催した。20年後の小豆島を見据え、異業種の若手を集め座談会を開催し、若い人たち一人一人が行動に移せるようにワークショップや座談会を開催した。

【座談会】

■平成27年度実績　全3回開催

【地場産業活性化セミナー】

■平成27年度実績　全3回開催 131名参加
■平成28年度実績　全4回開催 159名参加
■平成29年度実績　全3回開催　 55名参加
■平成30年度実績　全2回開催　 25名参加

≪基幹産業が抱える技術的な課題を解決するため、地域振興アドバイザーの企業訪問による情報提供や解決に向けた専門的アドバイスを実施≫

地域活性化を図るためには、地元企業と密接した連絡をとり、企業の動向を常に注視することが必要なことから、かがわ産業支援財団の研究アドバイザーである太田泰弘氏を平成23年度より地域振興アドバイザー（小豆島町地域振興アドバイザー設置要綱）として委嘱。地元企業を訪問した際に技術的課題の解決に向けたアドバイスや情報提供を行った。

■平成27年度実績　町内　4事業者訪問
■平成28年度実績　町内　2事業者訪問
■平成29年度実績　町内19事業者訪問
■平成30年度実績　町内　9事業者訪問

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅲ　産業づくり	施　策	産業振興による地域経済の活性化
所管課等	産業支援室		

具体的な施策の取組み状況

≪かがわ産業支援財団へ職員派遣≫

■県内企業の総合的な支援機関である「公益財団法人かがわ産業支援財団」へ職員を派遣することで、財団との連携を強化し、さまざまな支援事業の活用を推進する。

【派遣実績】

平成29年～30年 商工観光課職員 1名派遣

≪新しい産業づくり条例に基づく既存企業の規模拡大を図るため、固定（償却）資産の減免措置と起業家支援を行い、地域経済の発展と雇用機会の拡大を図る≫

新しい産業づくり条例に基づき、既存企業の規模拡大を図るための企業誘致支援と小豆島において新たに起業する者に対して、準備資金等の補助を行った。

【企業誘致(減免措置)】

■平成27年度実績　採択7件　助成額合計　6,656,600円
■平成28年度実績　採択5件　助成額合計　2,113,300円
■平成29年度実績　採択5件　助成額合計　1,971,900円
■平成30年度実績　採択8件　助成額合計　5,373,500円

【起業家支援】

■平成27年度実績　採択1件　助成額合計 5,000,000円　ミノリジェラート
■平成28年度実績　採択1件　助成額合計 5,000,000円　まめまめびーる
■平成29年度実績　採択2件　助成額合計 7,000,000円　創作郷土料理 暦、ディナミコ
■平成30年度実績　採択2件　助成額合計 4,600,000円　泉ゲストハウス、一期一会

≪小豆島の特産品に関する情報発信とPRのため、町内企業数社が展示できるブースを確保し、小豆島の認知度アップを図る（小豆島地場産業PR事業）≫

小豆島の特産品を積極的にPRすることは、島内企業の新製品の開発や販路拡大に繋がるため、全国最大級の食の見本市「スーパーマーケット・トレードショー」に「小豆島ブース」を確保した。多くの町内食品産業企業が出展できるように平成28年度よりブース枠を6枠から8枠に拡大し、小豆島の認知度アップを図った。平成30年度から小豆島地場産業担い手育成事業「中川塾」で4枠確保し、小豆島ブランドの確立に向けて塾生の学びの場を提供している。

【トレードショー出展】

■平成27年度実績　町枠6枠 ブース来場者数 5,248名 商談件数　821件 成約金額　1,770,000円
■平成28年度実績　町枠8枠 ブース来場者数 3,632名 商談件数　722件 成約金額　4,500,000円
■平成29年度実績　町枠8枠 ブース来場者数 5,950名 商談件数　922件 成約金額　1,950,000円
■平成30年度実績　町枠8枠 ブース来場者数 9,838名 商談件数 1,716件 成約金額 21,710,000円
（平成30年度から中川塾4枠分追加）

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅲ　産業づくり	施　策	観光振興による地域活性化（瀬戸芸2019等）
所管課等	商工観光課		

具体的な施策の取組み状況

≪瀬戸内国際芸術祭2019の開催≫

■瀬戸内国際芸術祭2019では、小豆島町では作品数28、イベント数2となり、
作品制作やワークショップにおいて　作家と地域住民、ボランティア等との交流が図られた。
また、会期中約18万6千人が小豆島を訪れ、地元の人による　作品受付やお接待等が
積極的に行われ、来訪者とのふれあいを楽しんだ。　外国人観光客の増加も顕著であった。

≪石の島の物語　『日本遺産』認定≫

知っている!?悠久の時が流れる石の島～海を越え、日本の礎を築いたせとうち備讃諸島～

■笠岡市、丸亀市、土庄町、小豆島町が連携して申請した、備讃諸島の石の物語が
令和の第1号として認定された。平成29年の申請内容を見直し、2度目の挑戦で
日本遺産認定を受けた。

《観光大商談会の実施》

■島内の観光関係各社がひとつになり、東京・大阪で大規模な観光商談会を開催。
小豆島の魅力を紹介するための説明会及び商談会を行い、首都圏の旅行業者へ
働きかけることで、新たな旅行商品造成を促し、小豆島への誘客を図ることができた。

《クルーズ船の誘致》

■官民が一体となってクルーズ船の誘致を行ったことで、坂手港沖及び内海湾に飛鳥Ⅱ、
にっぽん丸などの大型客船が寄港し、町のイメージアップや乗客による地場産品の消費
等の効果が見られた。また、歓迎行事については小豆島町、町観光協議会、クルーズ船
誘致の会、地元こども園らが一体となって盛大に行い、こうした“おもてなし”も継続した寄港
につながっている。

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅳ　1次産業の再生と復権	施　策	小豆島オリーブトップワンプロジェクト
所管課等	オリーブ課・健康づくり福祉課		

具体的な施策の取組み状況

≪小豆島オリーブトップワンプロジェクト≫

■オリーブを用いた健康長寿の島づくり事業
・オリーブを用いた食生活の普及推進により、生活習慣病を予防し、島民の健康増進を図ることを目的とし、セミナーや講演会等を実施

【オリーブを用いた健康長寿の島づくり講演会】

■ブランド力向上としてオリーブ品評会(オイル・園地)の実施
・栽培者・出品者の技術向上と意欲の増進を図るため実施

■結婚・出産・移住・小学校入学記念苗木の贈呈
・人生の節目に島花・島木であるオリーブを贈呈している。

■愛郷心の育成を目的に、オリーブの出前授業を実施
・オリーブの歴史等に関する講義とクラフト教室（小学校）
・オリーブの剪定に関する講義と実技（中学校）

【クラフト教室】

■小豆島オリーブ検定の実施
・情報発信のツールとして、小豆島及び東京で実施

■オリーブ冠贈呈によるPR事業
・主要マラソン大会優勝者へ冠贈呈、
・2020東京オリパラ金メダリストへのオリーブ冠贈呈活動（冠づくりワークショップの開催）

【オリーブ検定】

■減農薬栽培の栽培試験
・オリーブ公園にて環境にやさしい減農薬による試験栽培を実施

■剪定枝の堆肥化
・循環型農業を目的とし、剪定枝をチッパーにかけて堆肥化した。平成28年度からオリーブ公園内で販売

■オリーブ苗木の配布事業
・栽培面積の拡大と収穫量の増加を目的に、オリーブの苗木導入に係る経費負担を軽減している。

■ 2019全国オリーブサミットin小豆島の開催
・2018年にオリーブ植栽110周年を迎えたことから、オリーブを栽培している24自治体が小豆島に集まり、情報交換を行った。

【全国オリーブサミットin小豆島】

■原点に立ち返った栽培
モデル園地を池田港に設定し、「栽培のしおり」どおりに基本管理を忠実に行った場合とそうでない場合の検証を実施した。

■オリーブの現状調査
・栽培園地の土壌調査を県の機関に依頼し、今後の栽培の一助としてもらった。
・栽培農家によるオリーブ栽培に関するアンケートの実施や、オリーブオイル普及実態に関するアンケートを実施した。

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅳ　一次産業の再生と復権	施　策	農業の再生に向けて
所管課等	農林水産課		

具体的な施策の取組み状況

≪農業の振興≫

優良農用地の保全確保に努めるとともに、農地の利用集積･集約化を推進する

■平成30年度から令和元年度にかけて、農業振興地域整備計画を見直し、農用地の利用に関してやその他、10年後の目標の設定を行っている。
■香川県農地機構とも連携し、利用権の設定につなげた。
■企業･農家に対して6次産業化を進めるための支援を実施した。

≪農業の基盤整備≫

生産基盤の整備を進め、栽培条件の改善を進める

■インフラ整備については、池田地区中山間総合整備事業で、約50年経過し老朽化した中山からのかん水設備「池田の畑かん」改設のほか、農道等の整備に取組んでいる。（総事業費：約12億円）
平成30年度　町管理区間のかん水設備の測量設計業務を実施し、令和元年度にその一部区間について着工済みである。

≪担い手･新規就農者等への支援≫

担い手等の営農条件の改善への取り組みを支援する

■JAそ菜部会（アスパラガス）の省力化のための出荷用自動選別機整備の助成、同部会（にんにく）には、出荷調整するための乾燥機の整備を支援し、収入の安定化を図った。
■認定農業者の施設整備（ハウスの上部かん水設備や内張り被覆）への助成をし、省力化が図れた。
■新規就農者へ給付金を支給し、営農の安定化の支援ができた。
■東條地域農業集団の集落営農活動への支援（多面的機能･農村カフェ）を行った。

≪鳥獣害対策≫

イノシシ等、野生鳥獣からの農作物被害対策を進める

■イノシシ、シカ、サルなどの野生鳥獣による農作物被害を防止し、捕獲による個体数の減少を推進した。
また、被害防止柵の設置等の推進を図れた。
※市街地の侵入防止柵　中山、田浦、北地、安田、馬木、坂手、西村　約25km

≪棚田保全活動≫

日本の農村の原風景（棚田）の保全活動に取り組む

■小豆島の貴重な農業遺産である「中山の棚田」の保全活動を継続する。現在、棚田保全員で、1．14haを管理　約2.5トンを収穫する。また、棚田オーナー制度に加え、森國酒造（現･小豆島酒造）と協働して棚田の酒米（平成27年度米）で、地産地消の酒「はちはち」の製造･販売に取り組めた。

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅳ　1次産業の再生と復権	施　策	漁業の再生に向けて
所管課等	農林水産課･企画財政課		

具体的な施策の取組み状況

≪漁業振興協議会の設置≫

H29.5.11 今後の漁業の振興策を検討するため、漁業関係者と行政で組織する「小豆島町漁業振興協議会」を設置。

■魅力発信、生産強化、販売強化、担い手対策の4本柱を軸として、様々な取組を展開。

・漁業体験の実施。
　H30地元小学生を対象に、神浦海岸で地引網を実施。参加者80名、うち小学生40名。R元は台風接近のため中止。

・水産出前授業の実施。
　H30、R元 漁協職員と若手漁業者が講師となり、小豆島の水産業について講話。池田小学校5年生を対象。

・商工まつりに出店。
　H30 タッチングプール、R元 移動水族館

・漁業者向け研修会の実施
　H30 町及び県職員が講師となり、漁業者向け研修会を実施。（漁業者22名参加）

・先進地視察研修会の実施。
　鮮度管理、販売拡大などをテーマに、漁業関係者による先進地視察研修会の実施
　H29 愛媛県遊子漁協他、H30 徳島県北灘漁協他、R元 広島県田島漁協他

今後においても、目指すべき方向を定めながら様々な取組を継続実施していく。

≪豊かな里海再生事業≫

地方創生加速化交付金を活用し、活力ある里海の再生に取り組む

■近年、貧栄養化等によって魚介類の減小も問題によって困難になっており、海の活力を取り戻すためのひとつの実験として、「アサリの復活」の研究を高知大学･漁協と協働して取り組む（吉田地区の海岸での底質調査等）　また、ケアシェル（カキ殻加工固形物）によるアサリの稚貝育成も実施中

■海産資源の回復のため、町単事業で稚魚の放流を実施し、関係団体である漁協に加えて、海への関心をもってもらうために園児らによる放流も同時に行った。（ｸﾛﾒﾊﾞﾙ）

≪生産活動への支援≫

貧栄養化等による養殖海苔の色落ち対策

■貧栄養化等の影響で、近年、海苔の色落ち問題があり、その対策は、生産価格に直結する大きな課題であり、H23から取り組み、H25からは国の支援を受けて5か年事業として取り組んでいる

※海苔網を囲い、栄養塩の散布することで、色落ち対策の効果は検証されている

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅴ　文化･アート総合戦略	施　策	歴史文化基本構想の策定等
所管課等	社会教育課		

具体的な施策の取組み状況

≪歴史文化基本構想（文化財保存活用地域計画）の策定≫

- 文化財を核として、地域全体を歴史･文化の観点からとらえ、歴史･文化を生かした地域づくりをおこなっていくための構想。
- 地域に点在している文化財（特に地域が大切にしているもの）を把握･一覧化し、地域毎の特色を明らかにし、住民の自地域への愛着の定着と地域の活性化を担う。
- 平成31年4月の文化財保護法の改正により、「歴史文化基本構想」が 「文化財保存活用地域計画」として法的に位置づけられたことを受け、本計画の策定に移行する予定。

＜活動実績＞　文化庁の研修会及び先進地視察（兵庫県赤穂市）を実施。

（小豆島にある、さまざまな歴史文化の要素の一例）

希少なジオサイトと石の文化
（皇子神社のマントル直結安山岩）

木桶醤油醸造技術と
「醤の郷」 の景観

中山の景観と農村歌舞伎
佐々木信胤の伝承（湯船山蓮華寺）

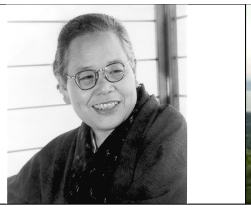

壺井栄ら近代文学者の輩出
（壺井栄）

弘法大師伝承と霊場の巡礼文化
（碁石山）

≪壺井栄生誕120年記念「壺井栄の世界～朗読と音楽の調べ」≫

■小豆島出身の作家 壺井栄さんが生まれて120年を迎えるにあたり、温かな作風で人々の心に寄り添ってきた作者の偉大な足跡を顕彰する。

◇日時　令和2年2月2日（日）　13時30分～　◇場所　サン･オリーブ　オリーブホール

◇内容　第1部　二十四の瞳岬文壇エッセー最優秀作品より朗読　　第2部　小説「二十四の瞳」（抜粋）より朗読

読み手　女優　あめくみちこ　俳優　佐藤B作

演奏　バイオリン　藤本真己　ピアノ　加倉加奈子

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅴ　文化･アート総合戦略	施　策	文化の活用
所管課等	社会教育課		

具体的な施策の取組み状況

≪映像作品の素晴らしさを発信する記念事業≫

■壺井栄原作の不朽の名作「二十四の瞳」の映画ロケが縁で結ばれた松山善三さんと高峰秀子さんご夫妻の養女で文筆家の斎藤明美さんから、その遺産の一部が平成29年に寄贈された。町では、「映像作品の素晴らしさを発信する条例」を制定し、ご夫妻を顕彰し、映像作品の素晴らしさを国内外に発信するため、寄贈を受けた金融資産を基金に積み立て。様々な事業を展開している。

・平成29年10月9日サンオリーブにて、映画「私のパパさんママが好き」上映と斎藤明美さんの講演会を実施した。
・平成30年9月15日サンオリーブにて、映画「浮雲」上映と斎藤明美さんとタレントのピーコさんによる講演会を実施した。
・令和元年10月17日小豆島中央高校の生徒を対象に、映像作品を通したキャリア教育を行い、高校卒業後の進路選択や職業感の育成の一助となることを目指し、映画「舟を編む」の上映と岩波書店･辞典編集部の平木靖成氏による講演会を行った。

≪各種調査による魅力発見≫

■ 小豆島農村歌舞伎調査事業
　国の重要無形民俗文化財指定をめざし、小豆島農村歌舞伎のもつ歴史的、文化的、民俗的な価値を明らかにする。
　平成29年1月に土庄町と共同で「小豆島農村歌舞伎調査委員会」を設立し、順次資料収集、調査を実施している。
　令和元年度に調査報告書を刊行する。

■ 古文書調査保存事業
　町内の古文書類について調査、整理を行い後世へと引き継いでいく。
　現段階で町が所有する古文書類の整理は終了し、町民の方の所有するものの調査･整理を行っている。
　保存･記録処理については順次進めているが、有効活用の方法については現在有識者と検討中である。

≪指定文化財の保存･普及活動≫

■ 説明看板整備、広報による連載等の各種取組
　一般町民に向けての文化財の認知、普及を図る。
■ 補助金交付
　補助金交付等を通して、適切な修繕、保存管理の指導、後継者育成を図り、後世まで文化財を継承する。

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅴ文化・アート総合戦略 Ⅷ国際交流・移住者	施　策	Ⅴ　瀬戸内国際芸術祭2019の開催 Ⅷ　国際交流の推進
所管課等	企画財政課（瀬戸内国際芸術祭2019推進室）、社会教育課、商工観光課		

具体的な施策の取組み状況

≪交流人口の拡大≫

■瀬戸内国際芸術祭2019では、小豆島町では作品数28、イベント数2となり、作品制作やワークショップにおいて作家と地域住民、ボランティア等との交流が図られた。また、会期中約18万6千人が小豆島を訪れ、地元の人による作品受付やお接待等が積極的に行われ、来訪者とのふれあいを楽しんだ。
外国人観光客の増加も顕著であった。

≪移住・定住の促進≫

■移住者数は順調に推移(H29年度192名、H30年度145名)している。
■IUターン者が起業家支援制度等を活用し、起業を行う等、島に新たな交流を生み出している。

≪国際交流・情報発信設備等の整備≫

■小豆島観光協会を中心に「小豆島観光国際化チーム」が瀬戸内国際芸術祭2016を機に発足。芸術祭2016.2019において、各港でウェルカムサポーターとして、外国人の受入対応を行った。
■「英会話研修講座」等を行い、小豆島を英語でガイドすることのできる人材育成を行った。
■芸術祭に向けて展示施設のほか、観光施設等にWi-Fi設備を整備し、来訪者の利便性向上を図った。

≪三都半島ｱｰﾄﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ≫

■広島市立大学と連携し新規作品8点、既存作品3点を神浦地区を中心に、3か所で展開。
■神浦地区では地域の有志によるお接待や作品受付等に関わってもらう事で、来訪者との交流を深めた。

≪福武ハウス≫

■瀬戸内国際芸術祭2013から旧福田小学校の校舎を中心に、アジア諸地域と福田が繋がるプロジェクトを開始。
現代アート作品の展示等福田とアジアの食をはじめとした地域文化を通した交流などを中心に、アジア・アート・プラットフォームとしての活動を行い、国際交流を図っている。

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅴ　文化･アート総合戦略	施　策	石の魅力創造プロジェクト
所管課等	企画財政課		

具体的な施策の取組み状況

≪大坂城石垣と石切丁場シンポジウムの開催≫

■世界に誇る屈強な大坂城石垣と瀬戸内の石切丁場の物語を日本と世界に発信
　◇日時　2017年(平成30年)2月10日(土)
　◇会場　大阪歴史博物館　講堂　◇参加者　310名(県内　30名　県外280名)
※小豆島石のシンポジウムシリーズ初の大阪開催
※島内参加者へは、シンポジウム参加バスを用意
　シンポジウムの最後には、フリーディスカッションが行われ、各地に残る石切丁場などは、
地域の財産として、地域で守り伝えていくべきものであり、今後どのような仕掛けができるのか、などの意見が交わされた。
　西宮市の東六甲丁場が国の指定史跡となり、小豆島の丁場名称が「大坂城石垣石丁場跡　小豆島丁場」と変更になった。

≪石の島の物語 『日本遺産』認定≫　知っている!?悠久の時が流れる石の島～海を越え、日本の礎を築いたせとうち備讃諸島～

■笠岡市、丸亀市、土庄町、小豆島町が連携して申請した、備讃諸島の石の物語が
令和の第1号として認定された。平成29年の申請内容を見直し、2度目の挑戦で日本遺産認定を受けた。
日本遺産･･･文化庁が平成27年から認定制度を開始。現在全国で83件の日本遺産が認定されており、東京オリンピックまでに100件を認定。
　H30年10月　備讃諸島日本遺産認定推進協議会設立
　H30年12月　日本遺産啓発のぼりの設置
　H30年12月　日本遺産認定推進講演会　於丸亀市
　H30年12月　ガイド研修交流会 於小豆島(小豆島ボランティアガイドクラブ参加)
　H31年　1月　申請書提出
　H31年　3月　ガイド研修交流会 於笠岡市北木島(小豆島ボランティアガイドクラブ参加)
　R元年　5月　日本遺産認定
　R元年　5月　日本遺産推進協議会設立

≪日本遺産認定記念　せとうち石の文化クルージングの開催≫

■備讃諸島の石の物語が日本遺産に認定されたことを記念し、
「せとうち　石の文化クルージング」を開催。
◇日時　令和元年7月7日(日)　◇参加者　町民　123名が参加
◇行程　小豆島町営池田港桟橋～笠岡諸島･北木島～塩飽諸島･本島～池田港
　❑北木島:石切りの渓谷展望台、旧映画館光劇場、新資料館K‘sLABO
　❑本島:塩飽勤番所、人名の墓、笠島集落

≪石工の知と技術の継承≫

■古来より受け継がれてきた石割、
石積の知と技術等を保存 継承する
ため全国の石工がつながり、学び、
交流する活動を展開

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅵ　交通の復権	施　策	公共交通の充実
所管課等	企画財政課、健康づくり福祉課、高齢者福祉課		

具体的な施策の取組み状況

≪小豆島の公共交通体系の再編≫

■瀬戸内国際芸術祭の開催、小豆島中央病院の開院、小豆島中央高校の開校など、島内の周辺環境の大きな変化に伴い、平成28年3月20日から上限運賃を片道300円とし、ダイヤや路線の再編を行うなど、島内の公共交通体系を大幅に見直した。このような取り組みが評価され、次の賞を受賞した。
平成30年2月　第17回日本計画行政学会計画賞（優秀賞）
令和元年5月　第10回EST交通環境大賞（大賞　国土交通大臣賞）

■再編に向けて、小豆両町の自治会、老人会等の各種団体のほか運輸事業者、警察のほか、両町長もオブザーバーに加わり、計7回の協議会を開催、運賃値下げや利用促進策等に関する合意を経て、地域公共交通網形成計画が承認、平成28年3月に計画が完成し、計画に基づいた公共交通に対する取組を実施している。

■オリーブバスに運行を委託していた三都線を一部継承して、三都半島を巡回する町営バス三都線（東線3便・西線6便）を平成28年3月20日から運行を開始。その後、利用者の意見、小豆島中央高校の開校等を踏まえ、平成29年4月1日から東線を1便減、ダイヤ変更や路線延長を行うとともに、新たに車両を購入し、利便性、安全性の向上を図り運行を実施している。

■平成30年度に小豆島地域公共交通協議会において、公共交通再編後2年が経過したことから、公共交通利用者の満足度・ニーズを把握することを目的に、島民と観光客に対して公共交通に対するアンケート調査を実施した。

≪公共共通の利用促進等≫

■小豆島オリーブバスが、希望する自治会や老人会等を対象に、乗車方法やIruCaカードの使い方等、実際に走行している車両を活用し、「バスの乗り方教室」を開催した。令和元年度は老人会対象に実施予定である。

■小豆島まつりやふるさと商工まつりなどのイベント時に、バスでの来場をお願いするなど、公共交通の利用を呼びかけている。

■庁内では通勤手当支給者を対象に、通勤時に週1度の利用を促すほか、バス事業者については、IruCaカードを推進するなど、利便性向上を図っている。

■小豆島中央高校にバスで通学する生徒の定期券購入に係る助成制度を実施し、子育ち支援、交通安全対策等、総合的観点から積極的に利用促進を実施している。
（通学定期購入者　H30年4月162人　H31年4月128人）

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅵ　交通の復権	施　策	公共交通の充実
所管課等	企画財政課、健康づくり福祉課、高齢者福祉課		

具体的な施策の取組み状況

≪海上交通の振興≫

■平成23年にジャンボフェリーの就航により16年ぶりの京阪神定期航路が復活。平成28年には就航5周年を記念した式典等の開催や「神戸みなとまつり」への出展や地元主催による「坂手みなとまつり」の開催等を継続実施している。
瀬戸内国際芸術祭等の開催等により、関西方面から多くの観光客が訪れる坂手港は、かつての京阪神の玄関港としての賑わいを取り戻し、航路の活性化を図っている。

■航路の維持と船員の確保を目指し、年間を通じて数多く寄港する海技教育機構の練習船と小学校児童との交流事業を実施している。
　平成30年度　大成丸乗船（苗羽小学校6年生）
　令和元年度　大成丸乗船（安田小学校6年生）

《交通弱者の移動手段の確保》

■路線バス等の公共交通機関の利用が困難な在宅で生活する町民税非課税の高齢者・重度障害者等に対して、タクシーチケットの助成を平成29年度から実施している。
【助成人数】　H29：高齢者　23名　障害者3名　　H30：高齢者　15名　障害者　2名

《その他　移動手段の確保》

■観光客の新たな交通手段の確保として、シェアサイクリングを導入。路線バスと電動自転車を組み合わせて利用する等、観光客の利便性を高めている。（平成29年10月～）
ステーション数　約50か所

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅶ　自然･環境	施　策	産官学民による環境の再生･活用を推進 快適な生活環境づくりに向けたごみ問題の取り組み
所管課等	環境衛生課		

具体的な施策の取組み状況

≪環境保全活動≫

瀬戸内海の環境保全を図る

■例年実施する漁業組合の稚魚放流事業へ助成し、水産資源確保の支援を図った。

■2漁協に委託し、海底に堆積しているゴミの回収事業を行い環境の改善を実施した。（H29～述べ562隻約12トン回収）
※漁業者による操業時のゴミ回収活動も別途実施中（ゴミの処分は環境衛生課対応）

■海浜清掃による海辺の環境保全活動では、自治会やボランティアによる自主的なごみ回収活動に対して、ゴミ袋等の提供、ゴミの回収及び処分は町が対応した。(H28　実施団体　16団体　関係課；建設課･環境衛生課）

《古民家等の再生や自然･食等の地域資源を活用した集落再生プロジェクト》

■空き家となっていた堀越地区の漁具倉庫をリノベーションし、地域内外の交流拠点を民間宿泊事業者が国庫補助金を活用し整備した。障がい者や移住者などの幅広い雇用創出と定住促進、地域の素材を活用した商品開発の展開や生産者や地域との交流を深める食のワークショップの開催など、地域との協働により地域の活性化を目指す

≪老朽危険建物の除却推進≫

■空き家等対策計画に定める、空き家の適正管理のうち、周辺環境に影響を与える老朽危険建物を対象に、補助制度を創設。制度認知、活用共に順調に普及。

≪一般廃棄物最終処分場の整備≫

■平成29年度に実施設計を完了。平成31年度より整備工事に着手。
■施工場所　小豆島町坂手字仲人石山地内
■工事期間　令和元年5月24日から令和4年3月31日（予定）
■処理能力　埋立地面積10,005m2　埋立容量78,000m3
　　浸出水処理施設調整槽容量3,050m3　浸出水処理施設処理能力40m3/日
■埋立期間　20年（令和4年度から令和23年度）
■埋立対象物　焼却残渣　し尿汚泥　不燃ごみ及び不燃性粗大ごみ
　　破砕選別残渣　上水道汚泥　災害廃棄物

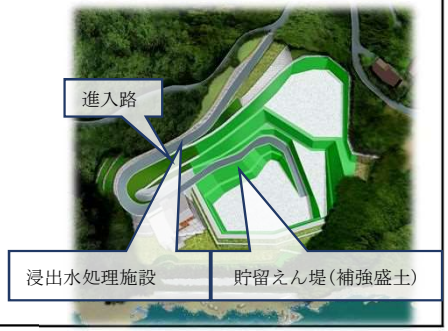

総合戦略のこれまでの取組み

基本施策	Ⅷ　国際交流･移住者	施　策	移住･定住の促進
所管課等	企画財政課		

具体的な施策の取組み状況

≪移住･定住促進施策≫

■他団体･他地域との連携
NPO法人Totieや土庄町と連携し、移住定住促進施策に取り組んだ。小豆島として統一したPRができ、また民間の柔軟な発想や創意工夫のある取組ができた。

■空き家バンクの運営
空き家バンク利用や物件確保を目指し、町内や首都圏でのチラシの配布、島外物件所有者へ税の通知案内にチラシを同封する等、周知徹底に努めた。

■空き家活用事業補助金交付制度の実施
小豆島町空き家バンクに賃貸を目的として登録している空き家の所有者に対し、事業対象経費（住宅の改修、家財道具の廃棄等）50万円までの全額及び50万円を超えた額の1/2の助成を行い、物件確保につなげた。（限度額100万円、50万円を超えた額は県補助）

■小豆島町移住促進家賃等補助金交付制度の実施
郡外からの移住者（Uターン含む）に、賃貸住宅等の家賃及び契約時に係る初期費用の一部を補助する制度を平成28年度から開始した。
（家賃の50%を2年間補助【限度額2万円/月】、初期費用50%【限度額6万円】、1/2は県補助）

≪NPO法人との連携≫

■NPO法人Totie（トティエ）発足
平成28年4月に、移住･定住促進団体であるNPO法人Totieを設立。小豆島町と連携し、移住者と地元住民をつなぐ活動を展開している。

■移住体験施設の整備･運営
細井邸（中長期滞在施設）と黒田邸（短期滞在施設）を整備し、運用を開始した。

■移住交流イベント等の実施
東京･大阪で実施する移住交流イベントに参加し、首都圏に住む移住希望者に対し幅広くPRを行った。　また、島暮らしガイドツアーを年3～4回程度実施し、会社見学や空き家めぐり、先輩移住者との交流会等を行った。
その他ハローワーク土庄と連携し、小豆島就職面接会にも参加した。

■就労者向け滞在施設の整備
小豆島町空き家等対策計画の有効活用事業として、廃業旅館を活用した就労者向け滞在施設の整備を行い、平成29年7月から運用を開始している。